

第91回メーデー青森県中央祭典中止!!

『コロナウイルス感染症防止に向け断腸の思いで中止の判断』

連合青森・連合青森東青地域協議会は、第91回メーデー青森県中央祭典の開催に向けて、メーデー実行委員会を立ち上げながら準備を進めてきました。

しかし、3月23日(月)に県内においてコロナウイルス感染症の患者が出たことを受けて、去る3月27日(金)に開催した第5回執行委員会において、「第91回メーデー青森県中央祭典の対応について」協議した結果、「安全第一で感染者を発生させない配慮が前提」として、県内各地で予定していたメーデーを断腸の思いで中止する判断となりました。

今年のメーデーは中止となりましたが、メーデーは労働者の祭典であります。まだまだメーデーの歴史を知る機会が少ない方がおりますので、是非、今年、各所に配属となりました新入組合員に対し各職場の先輩方からメーデーの歴史を触れていただく機会を作っていただければと思います。

最後に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で経済情勢の急激な悪化により、今後雇用面への悪影響が強く懸念されます。連合青森・東青地協は、こうした状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇・契約解除などで困っている方からの労働相談をも受け付ける労働相談ホットラインを開設しております。解雇・パワハラ等様々な課題を抱えている方は連合青森・東青地協へご相談ください。

(労働相談ホットライン/フリーダイヤル 0120-052-592)



2020
連合青森 東青地協
NEWS 50

発行日：2020.4.1
編集・発行：東青地域協議会
編集人：大澤 祥宏

【メーデーの始まり】

「労働者の日」としてのメーデーは1886年5月1日に米国の労働者が、シカゴを中心に8時間労働制を要求し統一ストライキを行ったのが起源とされています。1日12時間から14時間労働が当たり前だった当時、「8時間は労働に、8時間は睡眠に、そして8時間は自由な時間に」を目標に行われました。

日本では1920年5月2日に労働団体として初めて第1回メーデーを、東京の上野公園で挙げて、およそ1万人の労働者が「8時間労働制の実施」「失業の防止」「最低賃金法の制定」などを訴えました。その翌年からメーデーの開催日は5月1日になり、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立などを訴えながら、開催地や参加者も増えていきました。

※連合は2001年以降、5月1日の前後1週間をメーデーウィークとしています。

東青地域退職者連合「青森市へ要請書手交!!!」

東青地域退職者連合(会長/齋藤千代久)は、3月19日に青森市 小野寺市長に対し、「健康増進事業の推進・認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域支援の推進・冬場の歩道確保」に向けた要請書を手交し、小野寺市長からは、「青森市としても真摯に受け止め、今後の市政発展に努める」との力強い言葉を頂戴しました。

また、事前に推薦市議との要請項目に関する意見交換や、要請先関係部署との事前レクチャーにより、要請していた「アウガのまちなか保健室にある測定機器(体組成計・肌年齢・脳年齢等)の積極的な利活用」について、求めていた測定機器の外部への貸し出しが可能となり要請が実現しました。

今後も、東青地域退職者連合は、高齢者の「年金・医療・介護」などに対する将来不安を払拭するために、継続的に推薦市議と連携を深めて市への要請行動を行っていく事としており、東青地協も退職者連合と連携を深め対応していく事とします。



小野寺市長に要請した、宮崎事務局長と東青地協推薦市議(秋村市議・藤田市議・蛭名市議・奈良市議・竹山市議)の皆さん。